

関係法令等

憲法、教育基本法をはじめとする人権に関する法規、条約、条例、学習指導要領、指針、推進計画等

学校教育目標

目指す生徒像

人権教育目標

・人権を尊重し、命を大切になかまと共に差別をなくす 実践力をもった生徒を育成する。

子どもの実態

- ・自制心や社会モラルの欠如した生徒。
- ・人間関係の希薄化、コミュニケーション能力の不足。
- ・保護者の過保護、過干渉。

指導の重点

- ・自ら考え、自ら判断し、自己の行動に責任をもって最後までやり抜く生徒。
- ・基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と態度をもった生徒。
- ・自他の生命や人権を尊重し、思いやりや感動する心をもった生徒。

各学年の目標

第1学年の目標

・身のまわりの不合理、矛盾に気づき差別を許さず、差別と立ち向かう生徒を育てる。

第2学年の目標

・お互いの個性を認め合い、他人を思いやりながら、共に学び合い、高め合う生徒を育てる。

第3学年の目標

・社会の不合理、矛盾、差別を科学的に捉え、解決に向けて筋道を立てて考えていく習慣と正しい判断力のある生徒を育てる。

4つの視点

教育を受ける権利の保障として

(学力保障)

- ・基礎学力の充実を図る。
- ・「わかる授業」「魅力ある授業」を創意工夫する。
- ・指導方法や体制の工夫。

人権を尊重する主体を育てる教育として

(人間関係)

- ・ボランティア活動を通して繋がりを持つ。
- ・社会規範を遵守する意識を育てる。

人権についての理解を深める教育として

(学習内容)

- ・身近な人権感覚を高めるための教材化。
- ・「なかま」や人権作文等の教材の活用。

人権が尊重される教育として

(教育環境)

- ・受容と共感のある人間関係づくり。
- ・安全な教育環境の確立。
- ・保護者や地域との連携。

連携

保護者

- ・懇談会や家庭訪問を通して保護者とのコミュニケーションを図る。
- ・学校通信、学級通信による情報の提供を行う。

教職員の研修

- ・教職員の人権感覚と、人権意識を高める。
- ・教職員の共通理解を図り、人権教育を推進する。
- ・教職員の研修を充実させる。

地域・関係機関

- ・保育園、幼稚園、小学校との連携を図る。
- ・校区別研修会を通して実践の交流を図る。